

新型コロナウイルスに対する当社の対応について

～「緊急事態宣言」の発表に対して～

2021年4月26日

ナカザワ建販株式会社

中澤 秀紀

昨日4月25日より5月11日までの期間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大阪、兵庫を含む4都府県に緊急事態宣言が発令されました。今回の措置に対してナカザワグループ全体の対応・方針について通知致します。

1. お客様へのサービス（配送、工事、プレカットなど）は、現状通り供給させていただく。
2. 感染拡大防止の為の下記対応は継続して行う。
 - ・公共交通機関利用者の時差出勤。テレワークや在宅勤務の実施率の引き上げ。
 - ・マスク着用、手洗い、咳エチケット、除菌、換気の徹底。
 - ・来訪者リストの管理。入社時の検温や体調報告（対象部署のみ）。
3. 以下の会議・セミナー・研修・出張・宴席等については、現状の「自粛」ではなく「原則禁止」に変更する。
 1. 社外での会議／セミナーへの参加
 2. 出張（国内外を問わず）
 3. 宴席 ※お客様・仕入先との少人数での会食も含む。
4. 社内会議・面談・打合せなどは極力WEBツールを活用し、止む無く対面形式で行う際は、項目2.に掲げる感染防止措置をとり、社員同士の近接を避け、換気されたスペースで行うように配慮する。
5. 営業活動（外勤、現場を含むお客様先への訪問）に関しては、感染拡大防止の措置を十分にとり、地域やお客様の事情を精査した上で行う。
6. 仕入先様・メーカー様との打合せも内容を精査した上で、重要度の高いものは仕入先担当者様にも項目2.に掲げる感染防止措置を講じていただいた上で行うものとする。
7. 社員同士の夜間の外食は継続して「原則禁止」とする。
 - ※昼食に関しては、時差対応や出来る限り席の間隔を取るなどの手段を講じる。
8. 上記以外の事項については行政の指針や指示、業界の動向により都度検討する。

※各項目に関して、判断に迷う場合は上司と相談し状況に応じて対応ください。

当社は、今後も社内外への感染被害抑止と従業員の安全確保を最優先に、政府での発生段階区分に合わせた行動計画と、グループ方針に基づき、必要な対応を実施してまいります。

以上